

令和4年度 第3回瀬戸市下水道事業経営審議会議事要旨

- 1 会議名：令和4年度 第3回瀬戸市下水道事業経営審議会
- 2 開催日時：令和5年2月16日（木） 午前10時～午前11時30分
- 3 場所：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室
- 4 出席者：＜審議会委員＞出席委員6名、欠席0名
磯部友彦（中部大学 工学部 教授）
齊藤由里恵（中京大学 経済学部 准教授）
稲垣孝幸（瀬戸商工会議所 副会頭）
伊藤 勉（瀬戸市自治連合会 会長）
加藤勝之（瀬戸市社会福祉協議会 会長）
服部富久美（瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長）
＜事務局＞
都市整備部長 大森雅之
下水道課長 鈴木和宏
下水道課主幹 大羽健志
下水道課課長補佐兼管理係長 村上洋行
- 5 傍聴人数：2人
- 6 諮問
「持続可能な下水道事業経営のあり方について」
 - ・事務局から諮問の内容について説明を行った後、市長から磯部会長へ諮問書を手交。
- 7 議事
 - 1 持続可能な下水道事業経営の実現に向けた取組みについて
 - ・会長による会議進行のもと、事務局より資料の説明を行い、その後、意見交換を行った。意見については、以下のとおり。

＜議事内容＞

1 持続可能な下水道事業経営の実現に向けた取組みについて

【事務局】資料1「持続可能な下水道事業経営の実現に向けた取組みについて」及び資料2「下水道事業会計の概要」に基づき説明。

【会長】本日は、これまで2回の審議会の議論をふまえ、諮問書の諮問項目のうち、まずは受益者負担の適正化について議論を進めていくこととしたい。経営健

全化に向け、使用料改定の必要性と考え方が示された。

【委員】資料1の13ページの使用料改定の考え方については、総論的には異論はない。また、下水道事業会計として、独立採算制の原則に基づく事業運営の必要性についても理解できる。しかし、下水道は市民生活に不可欠なインフラであるとする一方で、人口普及率は約70%であり、受益者になりたくてもなれない方がいて不公平ともいえる。その方たちの税金の使途に係る議論は別の問題である。

一般会計繰入金について、基準内繰入金と基準外繰入金の区分について記述があるが、下水道の管渠は市の基幹的な財産であり、その更新費用については基準内として公費で賄うことについて問題ないとする。経費回収率の算出において、汚水処理の基幹となる管渠や施設の毎年の期間収益に係る減価償却費が計上されていることは理解できない。

また、資料1の17ページに近隣市との比較があるが、支出の比較がなされていない。他市と比較して瀬戸市の支出は多いのか。併せて、今後、使用者に負担を求めるのであれば、受益者を増やすために下水道整備計画の前倒しを検討すべきではないか。

【事務局】一般会計繰入金の基準内と基準外の区分けについては、国が定めた繰出基準に基づき繰出を行っているものである。経費回収率をはじめとする経営指標についても、比較分析が出来るよう統一した算出式で算出しており、減価償却費は汚水処理費に計上することとされている。各自自治体で取り扱いを変えることは困難である。他市との支出の比較については、自治体ごとに事業規模が異なるので比較が難しいが、一つの指標として、令和3年度決算の汚水処理原価は約143円であり、瀬戸市と同様の単独公共下水道で事業を実施している類似団体に比べ比較的効率的に処理できていると考えている。

他方、受益者を増やすための下水道整備については、国庫補助金を活用しつつ、計画的かつ効率的な整備を進めているところである。

【委員】資料1の7ページの基準外繰入金である収益的収入の4億7千万円を見直すということであるが、見直しを行った場合、使用料はどれくらいの金額になるのか。

【事務局】今後、基本使用料や従量使用料などの使用料体系について、詳細を検討することとしており、現時点では明確になっていない。社会経済情勢や使用者の負担などを考慮しつつ、改定期や改定率を検討していく予定である。

【委員】使用料単価が約90円に対し、汚水処理原価が約143円なので、その差分を加算すればよいとの考え方を図示しているのではないか。

【会長】経費回収率を100%にするためには、汚水処理原価約143円を使用料で負担することが目安になってくる。

【委員】下水道への接続勧奨のチラシを見たが、浄化槽と下水道との維持管理費用の比較が掲載してあり、下水道に接続した方が安価であることは良く判った。一方、維持管理費のほかに、使用者が負担する下水道への接続工事費用につ

いて、20万から40万円ほど必要であると聞いている。この接続工事の費用は使用者が一括で支払うことが多いのか、分割などの支払いもあるのか。

【事務局】接続工事費用は市に納付するものではなく、使用者と工事店が直接、契約し工事店に支払うものであるため、詳細は承知していない。

【委員】下水道への接続は、切り替え工事の費用負担があることから、特に高齢者の家庭では、合併浄化槽がまだ使える状況であれば使い続けようとする人が多いと思われるため、下水道に接続するという判断にはなりにくいのではないかと。今後も接続率を向上させることは難しいと考える。

【会長】水洗化率も高くない現状なので、水洗化率も上げていく必要がある。浄化センターや管渠等の下水道施設について、どのようなものがあり、誰に責任があって誰が負担するのか判りやすく市民に説明できるよう工夫していただきたい。

【委員】供用開始から50年が経過し、老朽化した管渠の更新は下水道サービスを継続していくうえで非常に重要な問題である。現在の使用者のためにも将来にわたって安心して下水道が使えるよう計画的に更新を進めていただきたい。

【会長】現に使っている方が、将来も安心して下水道が使えるようにするために何が必要かということについても判りやすく説明できるようにしたい。

【副会長】資料1の10ページの収支ギャップを示したグラフをみると、事業として成立していない状況であることが判る。どこまでを市の財産として公費で負担するのかということについては、資料2の下水道事業会計の概要で会計の構造が示されているとおり、長期前受金戻入や国庫補助金といった収入により公費が投入されており、その根拠は整理されているものとする。

今後も国庫補助金を有効に活用しつつ下水道整備を進めていくことを計画していると思うが、国の社会資本整備総合交付金については、下水道未普及対策事業の重点配分について、経営健全化に向けた取組みの実行を交付要件としており、交付要件を満たし今後も交付金を活用していくためには、使用料改定をはじめとする健全化への取組みの着実な実行が必要となる。経営健全化への取組みを的確に実行しなければ、今後の下水道整備に国庫補助金が活用出来ず、整備計画への影響や市全体の財政負担が増すことになり、結果的に市民への負担が増すことが懸念される。

これらの状況を勘案すると、本日、提示された資料1の13ページの使用料改定の考え方にに基づき、経営健全化に向けた取組みを着実に実行していくことが、国の交付金の交付要件とも合致し、今後の計画的な下水道整備の推進に繋がることから、この使用料改定の考え方は適切であるとする。

併せて、資料1の10ページの収支シミュレーションの支出見込みには、昨今の物価高や動力費の高騰などが反映されていないので、今後、反映させた試算を行うと更に収支ギャップは大きくなると思われる。使用料改定については、検討のタイミングを逃さず、着々と適切に実施していくことが重要であり、使用者にとっても負担感が少なく受け入れられやすいと考える。

また、接続率の向上は非常に難しい問題であるが、家屋の改修などの機会を捉えて、粛々と接続勧奨に取り組むことが大切ではないか。

他方、資料1の11ページに経営健全化に向けた取組みが記載してあるが、下水道事業の取組みを使用者に理解してもらうことも重要なことであり、PRの手法についても工夫をしていただきたい。

【事務局】 国の補助金を有効に活用して今後の下水道整備を計画的に進めていくためにも、国の交付金の交付要件も満たす必要があることは認識している。経営戦略をはじめ、適時適切な計画の見直しを行い、経営健全化に向けた取組みを進めていく。

また、接続率向上に向けた接続勧奨や経営健全化への取組みの広報について、より力を入れて取り組んでいきたい。

【会長】 経営健全化への議論を進めるにあたり、支出見込みについては総額を把握することも大切であるが、細かい内訳についても精査を行うことが必要である。また、収入見込みについても、使用料や国庫補助金だけでなく都市計画税についても整理する必要がある。また、下水道への接続率を上げていくためには使用者がどのような意識を持っているのか、しっかりと把握したうえで議論を進めていくことが大切である。

【委員】 本審議会は、下水道事業経営の健全化について議論するものであるが、下水道事業だけではなく、瀬戸市全体で魅力あるまちづくりに取り組んでいかなければ、人口の流出が進み、健全化への計画が行き詰まることも考えられ、俯瞰的な視点を持った議論が必要だと考える。

【会長】 瀬戸市全体の都市計画との連携も大切であり、地域ごとに接続率がどのような状況であるかといった細かい議論も可能であればできるとよい。

【事務局】 高齢者が多い地域や住宅が密集している狭い地域など地域ごとに特性が異なることから比較するのは難しいが、接続率の向上に向けて、より効果的なPR手段を考えていきたい。

【事務局】 これまでの議論をふまえ、今後は、資料1の13ページに記載している下水道使用料改定の考え方に基づき検討を進めていくこととしたい。次回以降、試算した数値を用いて具体的な議論を進めていきたい。

【委員】 本日、示された2つの考え方（目標）である「①経費回収率100%の実現」と「②一般会計からの基準外繰入金金の解消」に審議会として合意したということか。これらを100%実現するという考え方（目標）には承服しかねる。このような方向を目指す、ということであれば良い。

【会長】 委員の意見をふまえ、「使用料改定の方向性」という文言に修正することとする。これら2つの実現を目指すものであるが、実現しなければならない縛りではない、ということである。

(1) 令和5年度瀬戸市下水道事業予算(案)について
参考資料1について説明

(2) 今後の審議会の日程について

次回の審議会は、令和5年7月頃を予定しており、改めて日程調整を行うこととする。

9 閉会